

### **(雇用・人材育成・産業振興)**

総合戦略に掲げる基本目標を達成するためには、まず、『多様な産業を活性化し「はたらく場」をつくる』ことが重要になってまいります。

これまで地場産業の支援・育成はもとより 6 次産業化の推進、大田市産品の販路拡大、企業誘致、人材の確保・育成など、本市の産業振興に向けて積極的に取り組んでまいりました。

また、昨年 12 月には、『旧さんのあ』跡地に市内の店舗が移転新築オープンしたことに加え、移動販売の取り組みがはじまるなど、中心商店街の再生、買い物不便の解消へ前進したところであります。

雇用の拡大に向けた取り組みとして、引き続きおおだ発仕事支援事業において、事業者の皆様さまざまなチャレンジを促し、新たなビジネスチャンスにつなげる支援をしていくとともに、引き続きトップセールスによる企業誘致を推進いたします。

さらに、大田市産業支援センターを中心として、今後 10 年を見据えた産業振興施策の指針となります「第 2 次大田市産業振興ビジョン」を策定し、新商品開発支援や販路拡大支援を積極的に進め、総合戦略にも掲げた多様な産業を活性化し、はたらく場をつくることにつなげてまいります。

### **(世界遺産登録 10 周年・観光振興)**

次に、観光振興についてであります。

平成 29 年 7 月に、「石見銀山遺跡とその文化的景観」が世界遺産登録 10 周年の節目を迎えます。これを契機として、石見銀山遺跡をはじめ、国立公園三瓶山、琴ヶ浜などの恵まれた自然・歴史・文化資源を活用し、知名度向上やイメージアップを図るとともに、観光客の誘客促進と受け入れ体制の充実により持続可能な観光地域づくりを進め、幅広い市民の皆様への参画を得ながら、住んでよし、訪れてよしの観光地を目指してまいります。

あわせて、石見銀山遺跡世界遺産登録 10 周年の前年として、地域資源を活用したヘルスツーリズムの推進、石見の国おおだ観光大使を通じた情報発信、大田市マスコットキャラクター「らとちゃん」の活用など、話題喚起やプレ事業を展開してまいります。

また、外国人観光誘客として、台湾、フランス、アメリカの旅行会社やメディアを招聘し、積極的な PR に努め、滞在、消費を促す取り組みを支援してまいります。

さらに、昨年 4 月に一般社団法人として立ち上がりました大田市観光協会とは、引き続き連携を密にし、観光分野の専門性を発揮した事業が展開できるよう支援してまいります。

## (農林水産業)

次に、農林水産業についてであります。

水田フル活用の推進や農業アドバイザーを設置することで、農産物直売所への出荷品目、出荷量の確保並びに振興作物の品質向上や生産拡大を図ってまいります。特に、特産化を目指すエゴマについては、その作付けに支援を行ってまいります。

個々の集落では農地の保全が困難な中山間地域については、地域が主体的に課題解決に向かえるよう助言、指導を行う農地保全コーディネーターを配置し、農地の保全、有効利用を図ってまいります。

また、農林水産物の生産だけでなく、自ら加工、流通・販売に取り組む経営の多角化、いわゆる 6 次産業化に向けた支援を行うことで、所得の向上や地域雇用の促進を図り、地域農業の中心的な担い手の確保、地域の活性化につなげてまいります。

あわせて、担い手の農作業の効率化と生産性の向上を図るため、農地の中間的受け皿である島根県農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積率の向上と集約化を促進いたします。

畜産業については、和牛、乳牛とも県内有数の畜産基地ではありますが、高齢化による弱体化が懸念されることから、飼養管理の補完機能や担い手の確保機能を備えた拠点整備に対し支援を行ってまいります。あわせて、堆肥の有効活用や飼料作物の生産など耕畜連携の取り組みに対し支援し、環境にやさしい循環型農業を推進いたします。

また、森林・林業・木材産業対策としては、原木の伐採技術者の養成など、生産体制の構築に最優先で取り組むとともに、教育・観光分野などと連携した多面的利用など、豊かな森林資源をどう再生し守り生かすのか、森づくりの構想を策定し、関係者・地域一体となって推進してまいります。

なお、農林水産分野の T P P 対策として、国は、「攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）」と「経営安定・安定供給のための備え（重要 5 品目関連）」に取り組む方針を示しており、平成 28 年秋を目途に農林水産業の成長産業化などを進めるために必要な施策を具体化していくこととしていることから、その状況を見極め、本市として必要な対策を進めてまいります。

## (道の駅整備)

続いて、「仁摩地区への道の駅整備」についてであります。

昨年 9 月に、基本的な考え方と方向性を定めた「道の駅整備構想」を策定したところであり、平成 27 年度中には機能や施設規模などを示した「道の駅整備計画」を策定することとしております。

新年度においては、測量調査や基本設計など、具体的な整備作業に着手するとともに、管理運営手法等について検討してまいります。